【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年11月13日
【中間会計期間】	第26期中（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　松橋　正明
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号
【電話番号】	０３（３２１１）３０４１
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　清水　健
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号
【電話番号】	０３（３２１１）３０４１
【事務連絡者氏名】	常務執行役員　清水　健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近３中間連結会計期間及び最近２連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2024年度 中間連結 会計期間	2025年度 中間連結 会計期間	2026年度 中間連結 会計期間	2024年度	2025年度
		(自　2024年 ４月１日 至　2024年 ９月30日)	(自　2025年 ４月１日 至　2025年 ９月30日)	(自　2026年 ４月１日 至　2026年 ９月30日)	(自　2024年 ４月１日 至　2025年 ３月31日)	(自　2025年 ４月１日 至　2026年 ３月31日)
連結経常収益	百万円	106,283	107,552	115,027	214,408	220,025
連結経常利益	百万円	16,751	14,814	21,050	30,289	30,165
親会社株主に帰属する 中間純利益	百万円	10,940	9,966	13,317	―	―
親会社株主に帰属する 当期純利益	百万円	―	―	―	18,221	13,476
連結中間包括利益	百万円	12,723	8,049	12,748	―	―
連結包括利益	百万円	―	―	―	19,684	14,415
連結純資産額	百万円	281,981	233,274	292,070	282,489	286,265
連結総資産額	百万円	1,569,239	1,430,049	1,546,154	1,495,977	1,545,743
１株当たり純資産額	円	236.52	234.00	245.49	236.93	240.14
１株当たり中間純利益	円	9.35	9.35	11.40	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	15.57	12.14
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
自己資本比率	%	17.63	15.97	18.52	18.52	18.14
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,658	7,705	14,070	△38,869	83,930
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△30,721	△13,203	△50,324	△46,714	△71,453
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△6,426	△57,349	△6,677	△12,667	△11,652
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高	百万円	933,483	827,376	849,435	892,626	892,764
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	1,344 〔642〕	1,396 〔617〕	1,429 〔594〕	1,398 〔631〕	1,393 〔618〕

（注）１．当社は役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を１株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

３．潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。

４．従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。

５．従業員数の〔外書〕は、１日８時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近３中間会計期間及び最近２事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第24期中	第25期中	第26期中	第24期	第25期
決算年月		2024年９月	2025年９月	2026年９月	2025年３月	2026年３月
経常収益	百万円	68,958	70,935	75,198	135,747	142,951
経常利益	百万円	17,118	13,979	18,456	27,307	26,697
中間純利益	百万円	11,734	9,609	12,711	―	―
当期純利益	百万円	―	―	―	17,657	18,016
資本金	百万円	30,724	30,724	30,724	30,724	30,724
発行済株式総数	千株	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308	1,179,308
純資産額	百万円	253,089	205,179	265,088	252,482	259,728
総資産額	百万円	1,395,021	1,276,146	1,415,772	1,327,309	1,404,742
預金残高	百万円	904,077	888,340	909,193	871,043	904,780
貸出金残高	百万円	51,507	70,549	85,454	60,700	79,394
有価証券残高	百万円	182,876	176,348	257,219	175,457	222,585
１株当たり中間純利益	円	10.03	9.02	10.88	―	―
１株当たり当期純利益	円	―	―	―	15.09	16.23
潜在株式調整後 １株当たり中間純利益	円	―	―	―	―	―
潜在株式調整後 １株当たり当期純利益	円	―	―	―	―	―
１株当たり配当額	円	5.50	5.50	5.50	11.00	11.00
自己資本比率	%	18.14	16.07	18.72	19.01	18.48
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	666 〔64〕	715 〔67〕	720 〔69〕	703 〔64〕	715 〔68〕

(注) １．当社は役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
２．自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
３．潜在株式調整後１株当たり中間純利益及び潜在株式調整後１株当たり当期純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
４．従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
５．従業員数の〔外書〕は、１日８時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第２ 【事業の状況】

１ 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第25期有価証券報告書（2026年６月17日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

２ 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善により、緩やかな回復基調が続きました。一方、中東情勢や自然災害の影響、金融資本市場の変動の影響など、先行き不透明な状況も続いています。

このような環境の中、当中間連結会計期間の当社連結業績は、経常収益115,027百万円（前中間連結会計期間比6.9%増）、経常利益21,050百万円（同42.0%増）、親会社株主に帰属する中間純利益13,317百万円（同33.6%増）となりました。

また、セブン銀行単体では、経常収益75,198百万円（前中間会計期間比6.0%増）、経常利益18,456百万円（同32.0%増）、中間純利益12,711百万円（同32.2%増）となりました。

なお、当社は、当中間連結会計期間より、国内ＡＴＭ事業における有形固定資産のうち、ＡＴＭの耐用年数を５年から７年に変更しております。

	前中間連結会計期間 （百万円）	当中間連結会計期間 （百万円）	増減率（%）
経常収益	107,552	115,027	6.9
経常利益	14,814	21,050	42.0
親会社株主に帰属する 中間純利益	9,966	13,317	33.6

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

○国内事業（銀行業その他）セグメント

当中間連結会計期間は、預貯金金融機関の取引件数や、各種キャッシュレス決済の現金チャージ取引件数が堅調に増加したことにより、ＡＴＭ総利用件数は前年同期を上回る水準で推移いたしました。

2026年９月末現在のＡＴＭ設置台数は28,730台（2025年９月末比1.7%増）、当中間連結会計期間のＡＴＭ１日１台当たり平均利用件数は110.1件（前年同期間比0.8%増）、ＡＴＭ総利用件数は575百万件（同2.6%増）となりました。なお、2026年９月末現在の提携金融機関等は703先（注）となりました。

また、2026年６月からはファミリーマート店舗へのＡＴＭ設置を開始いたしました。

ＡＴＭの設置を通じて、お客さまがより便利にサービスを利用できる環境の整備を推進するとともに、自治体・金融機関などの各種手続きをＡＴＭで受け付けるサービス「＋Connect（プラスコネクト）」の提供など、社会インフラとしてのＡＴＭの価値向上を着実に進めております。

今後も物価上昇や金利・為替相場の変動、キャッシュレス化の進展等により、依然として先行き不透明な事業環境が予想されますが、ＡＴＭの社会的価値を現金プラットフォームからサービスプラットフォームへと進化させ、「誰一人取り残されないデジタル社会」の実現に貢献すべく、ＡＴＭプラットフォーム戦略を引続き推進してまいります。

（注）ＪＡバンク及びＪＦマリンバンクについては、業態としてそれぞれ１つとしております。

2026年９月末現在、個人のお客さまの預金口座数は3,471千口座（2025年９月末比0.7%増）、個人向け預金残高は6,531億円（同5.2%増）、個人向けローンサービスの残高は853億円（同21.1%増）となりました。
また、「セブン銀行後払いサービス」の当中間連結会計期間における取扱高は565億円（前中間連結会計期間比14.2%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の国内事業（銀行業その他）セグメントにおける経常収益は77,482百万円、経常利益は18,956百万円となりました。

○クレジットカード・電子マネー事業セグメント
当社連結子会社の株式会社セブン・カードサービスは、クレジットカード事業・電子マネー事業を運営しております。
2026年９月末時点でのクレジットカード会員数は302万人（2025年９月末比1.8%減）、金融商品残高は438億円（同3.3%減）、当中間連結会計期間のクレジットカードショッピング取扱高は3,682億円（前中間連結会計期間比3.9%減）となりました。
なお、2026年８月に、従来のクレジットカード（セブンカード／セブンカード・プラス）を「nanacoクレジットカード」にリニューアルいたしました。新しいクレジットカードを軸に、ファイナンスの拡大を推進してまいります。
また、2026年９月末時点での電子マネー「nanaco」会員数は8,527万人（2025年９月末比1.4%増）、当中間連結会計期間の電子マネー取扱高は6,794億円（前中間連結会計期間比9.9%減）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間のクレジットカード・電子マネー事業セグメントにおける経常収益は13,112百万円、経常損失は734百万円となりました。

○海外事業セグメント
米国における当社連結子会社のFCTI, Inc.は、米国のセブン‐イレブン店舗等にＡＴＭを設置しており、2026年６月末時点のＡＴＭ設置台数は11,651台（2025年６月末比35.4%増）となりました。
インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、インドネシア現地のコンビニチェーン店舗等にＡＴＭを設置しており、2026年６月末時点のＡＴＭ設置台数は9,100台（2025年６月末比1.8%増）となりました。
フィリピンにおける当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.は、フィリピンのセブン‐イレブン店舗等にＡＴＭを設置しており、2026年６月末時点のＡＴＭ設置台数は4,186台（2025年６月末比12.1%増）となりました。
マレーシアにおける当社連結子会社のReachful Malaysia Sdn. Bhd.は、マレーシアのセブン‐イレブン店舗等にＡＴＭを設置しており、2026年６月末時点のＡＴＭ設置台数は163台（2025年６月末比71.5%増）となりました。

これらの結果、当中間連結会計期間の海外事業セグメントにおける経常収益は25,263百万円、経常利益は2,217百万円となりました。

総資産は1,546,154百万円となりました。このうちＡＴＭ運営のために必要な現金預け金が851,950百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が202,489百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるＡＴＭ仮払金が106,802百万円、クレジットカード事業における債権である会員未収金が122,525百万円となっております。

負債は1,254,084百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高は883,368百万円となっております（譲渡性預金を除く）。

純資産は292,070百万円となりました。このうち利益剰余金は215,605百万円となっております。

	前連結会計年度 （百万円）（Ａ）	当中間連結会計期間 （百万円）（Ｂ）	増減（百万円） （Ｂ）－（Ａ）
総資産	1,545,743	1,546,154	410
負債	1,259,477	1,254,084	△5,393
純資産	286,265	292,070	5,804

①国内・海外別収支

当中間連結会計期間の資金運用収支は前中間連結会計期間比1,654百万円増加し7,704百万円、役務取引等収支は同2,731百万円増加し74,459百万円、その他業務収支は同97百万円増加し100百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資金運用収支	前中間連結会計期間	6,296	△246	－	6,050
	当中間連結会計期間	7,739	△35	－	7,704
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	7,317	190	－	7,507
	当中間連結会計期間	9,830	164	－	9,994
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	1,020	436	－	1,457
	当中間連結会計期間	2,090	199	－	2,290
役務取引等収支	前中間連結会計期間	60,167	11,563	△2	71,727
	当中間連結会計期間	61,276	13,186	△3	74,459
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	77,706	20,979	△2	98,682
	当中間連結会計期間	79,761	24,989	△3	104,747
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	17,539	9,415	－	26,955
	当中間連結会計期間	18,485	11,802	－	30,288
その他業務収支	前中間連結会計期間	△7	10	－	3
	当中間連結会計期間	109	△9	－	100
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	77	10	－	87
	当中間連結会計期間	109	－	△9	100
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	84	－	－	84
	当中間連結会計期間	－	9	△9	－

（注）１．「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。
２．「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。
３．特定取引収支はありません。
４．「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

②国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間の役務取引等収益は、ＡＴＭ関連業務84,674百万円及び為替業務1,997百万円等により合計で前中間連結会計期間比6,064百万円増加し104,747百万円となりました。役務取引等費用は、ＡＴＭ関連業務22,000百万円及び為替業務910百万円等により合計で同3,333百万円増加し30,288百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
役務取引等収益	前中間連結会計期間	77,706	20,979	△2	98,682
	当中間連結会計期間	79,761	24,989	△3	104,747
うち預金・貸出業務	前中間連結会計期間	117	―	―	117
	当中間連結会計期間	134	―	―	134
うち為替業務	前中間連結会計期間	1,968	―	―	1,968
	当中間連結会計期間	1,997	―	―	1,997
うちＡＴＭ関連業務	前中間連結会計期間	57,809	20,910	―	78,720
	当中間連結会計期間	59,804	24,870	―	84,674
役務取引等費用	前中間連結会計期間	17,539	9,415	―	26,955
	当中間連結会計期間	18,485	11,802	―	30,288
うち為替業務	前中間連結会計期間	905	―	―	905
	当中間連結会計期間	910	―	―	910
うちＡＴＭ関連業務	前中間連結会計期間	10,568	8,827	―	19,396
	当中間連結会計期間	11,179	10,820	―	22,000

（注）１．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

③国内・海外別預金残高の状況

○　預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	863,927	―	―	863,927
	当中間連結会計期間	883,368	―	―	883,368
うち流動性預金	前中間連結会計期間	621,077	―	―	621,077
	当中間連結会計期間	619,999	―	―	619,999
うち定期性預金	前中間連結会計期間	231,926	―	―	231,926
	当中間連結会計期間	263,138	―	―	263,138
うちその他	前中間連結会計期間	10,923	―	―	10,923
	当中間連結会計期間	230	―	―	230
譲渡性預金	前中間連結会計期間	300	―	―	300
	当中間連結会計期間	590	―	―	590
総合計	前中間連結会計期間	864,227	―	―	864,227
	当中間連結会計期間	883,958	―	―	883,958

（注）１．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。
３．流動性預金＝普通預金
４．定期性預金＝定期預金

④国内・海外別貸出金残高の状況

○　業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	82,121	100.0	96,501	100.0
個人	82,121	100.0	96,501	100.0
その他	―	―	―	―
海外	―	―	―	―
個人	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
合計	82,121	―	96,501	―

（注）１．「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。
２．「海外」とは、海外連結子会社であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は、以下のとおりとなりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、会員未収金の減少や資金運用による収入等により14,070百万円の収入となりました（前中間連結会計期間は7,705百万円の収入）。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の償還による収入を上回ったこと等により50,324百万円の支出となりました（前中間連結会計期間は13,203百万円の支出）。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払等により6,677百万円の支出となりました（前中間連結会計期間は57,349百万円の支出）。

以上の結果、当中間連結会計期間における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より43,329百万円減少し、849,435百万円となりました。

	前中間連結会計期間 （百万円）（A）	当中間連結会計期間 （百万円）（B）	増減（百万円） （B）－（A）
営業活動による キャッシュ・フロー	7,705	14,070	6,365
投資活動による キャッシュ・フロー	△13,203	△50,324	△37,121
財務活動による キャッシュ・フロー	△57,349	△6,677	50,671
現金及び現金同等物の 中間期末残高	827,376	849,435	22,058

(3) 重要な会計方針及び見積り

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計方針及び見積りの記載について、重要な変更を行っております。

詳細は、「第４　経理の状況　１　中間連結財務諸表」の「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載のとおりであります。

(4) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

(6) 従業員数

当中間連結会計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変更はありません。

（自己資本比率の状況）

（参考）

自己資本比率は、銀行法第14条の２の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	2026年９月30日
１．連結自己資本比率（２／３）	31.03
２．連結における自己資本の額	249,271
３．リスク・アセットの額	803,164
４．連結総所要自己資本額	32,126

単体自己資本比率（国内基準）

（単位：百万円、％）

	2026年９月30日
１．自己資本比率（２／３）	44.05
２．単体における自己資本の額	231,473
３．リスク・アセットの額	525,380
４．単体総所要自己資本額	21,015

（資産の査定）

（参考）

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第６条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債（当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第２条第３項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１から３までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	2025年９月30日	2026年９月30日
	金額（百万円）	金額（百万円）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	141	169
危険債権	―	―
要管理債権	―	―
正常債権	194,763	220,771

３ 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の締結は行われておりません。

第３ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2026年９月30日)	提出日現在 発行数(株) (2026年11月13日)	上場金融商品取引所 又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,308,000	1,179,308,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数 100株
計	1,179,308,000	1,179,308,000	―	―

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 （千株）	発行済株式 総数残高 （千株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金 残高 （百万円）
2026年４月１日～ 2026年９月30日	―	1,179,308	―	30,724	―	30,724

(5)【大株主の状況】

2026年９月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数（千株）	発行済株式（自己株式を除く。）の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社セブン‐イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町８－８	391,612	33.38
伊藤忠商事株式会社	東京都港区赤坂２－17－22	239,491	20.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	東京都港区赤坂１－８－１赤坂インターシティＡＩＲ	81,265	6.92
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	東京都中央区晴海１－８－12	33,052	2.81
野村信託銀行株式会社（投信口）	東京都千代田区大手町２－２－２	15,117	1.28
ＳＴＡＴＥ ＳＴＲＥＥＴ ＢＡＮＫ ＡＮＤ ＴＲＵＳＴ ＣＯＭＰＡＮＹ ５０５２２３（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	Ｐ．Ｏ．ＢＯＸ ３５１ ＢＯＳＴＯＮ ＭＡＳＳＡＣＨＵＳＥＴＴＳ ０２１０１ Ｕ．Ｓ．Ａ．	13,885	1.18
ＤＥＵＴＳＣＨＥ ＢＡＮＫ ＡＧ， ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ Ａ／Ｃ ＣＬＩＥＮＴＳ （ＴＲＥＡＴＹ） ４６００６０１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	ＯＮＥ ＲＡＦＦＬＥＳ ＱＵＡＹ，１６ＴＨ ＦＬＯＯＲ，ＳＯＵＴＨ ＴＯＷＥＲ，ＳＩＮＧＡＰＯＲＥ ０４８５８３	13,135	1.12
株式会社野村総合研究所	東京都千代田区大手町１－９－２	10,000	0.85
ＪＰ ＭＯＲＧＡＮ ＣＨＡＳＥ ＢＡＮＫ ３８５７８１（常任代理人　株式会社みずほ銀行決済営業部）	25 ＢＡＮＫ ＳＴＲＥＥＴ，ＣＡＮＡＲＹ ＷＨＡＲＦ，ＬＯＮＤＯＮ，Ｅ14 ５ＪＰ，ＵＮＩＴＥＤ ＫＩＮＧＤＯＭ	8,302	0.70
ＪＰモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内２－７－３東京ビルディング	6,579	0.56
計	－	812,442	69.25

（注）１．上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）　80,599千株
株式会社日本カストディ銀行（信託口）　27,765千株
野村信託銀行株式会社（投信口）　15,117千株
２．上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6)【議決権の状況】

①【発行済株式】

2026年９月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	－	－	－
議決権制限株式（自己株式等）	－	－	－
議決権制限株式（その他）	－	－	－
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 6,122,800	－	－
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,172,276,400	11,722,764	－
単元未満株式	普通株式 908,800	－	－
発行済株式総数	1,179,308,000	－	－
総株主の議決権	－	11,722,764	－

（注）１．「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式４株が含まれております。
２．「完全議決権株式（その他）」欄の株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式6,651,070株（議決権の数66,510個）が含まれております。

②【自己株式等】

2026年９月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一丁目６番１号	6,122,800	－	6,122,800	0.51
計	－	6,122,800	－	6,122,800	0.51

（注）役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

２ 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動はありません。

第４ 【経理の状況】

１．当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第18条第２項に規定する事業を行う会社）に該当するため、中間会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。

２．当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第１編及び第４編の規定により第２種中間連結財務諸表を作成しております。

３．当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の５第１項の表の第２号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第１編及び第４編の規定により第２種中間財務諸表を作成しております。

４．当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2026年４月１日 至2026年９月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1)【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2026年３月31日)	当中間連結会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	※2 896,249	※2 851,950
有価証券	※2 167,855	※2 202,489
貸出金	※1,※3 90,843	※1,※3 96,501
外国為替	※1 0	※1 0
ＡＴＭ仮払金	※1 99,664	※1 106,802
会員未収金	126,146	122,525
その他資産	※1,※2 73,291	※1,※2 74,673
有形固定資産	※4 45,812	※4 47,525
無形固定資産	44,402	41,802
退職給付に係る資産	4,709	4,834
繰延税金資産	2,473	2,824
貸倒引当金	△5,705	△5,776
資産の部合計	1,545,743	1,546,154
負債の部		
預金	875,261	883,368
譲渡性預金	300	590
借用金	13,598	4,249
社債	100,000	100,000
ＡＴＭ仮受金	68,319	72,773
クレジットカード事業未払金	39,155	35,137
電子マネー預り金	59,186	57,080
その他負債	100,759	98,163
賞与引当金	1,418	1,153
退職給付に係る負債	44	43
株式給付引当金	1,084	1,163
繰延税金負債	350	360
負債の部合計	1,259,477	1,254,084
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	32,068	32,069
利益剰余金	208,740	215,605
自己株式	△3,089	△3,580
株主資本合計	268,443	274,818
その他有価証券評価差額金	564	157
為替換算調整勘定	9,852	9,894
退職給付に係る調整累計額	1,630	1,510
その他の包括利益累計額合計	12,047	11,562
新株予約権	8	8
非支配株主持分	5,766	5,680
純資産の部合計	286,265	292,070
負債及び純資産の部合計	1,545,743	1,546,154

(2)【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	※1 107,552	※1 115,027
資金運用収益	7,507	9,994
（うち貸出金利息）	5,910	7,163
（うち有価証券利息配当金）	767	907
役務取引等収益	98,682	104,747
（うちＡＴＭ受入手数料）	78,720	84,674
（うちクレジットカード営業収入）	5,828	5,683
（うち電子マネー営業収入）	5,613	4,885
その他業務収益	87	100
その他経常収益	※2 1,274	184
経常費用	92,737	93,976
資金調達費用	1,457	2,290
（うち預金利息）	736	1,441
役務取引等費用	26,955	30,288
（うちＡＴＭ設置支払手数料）	15,065	16,638
（うちＡＴＭ支払手数料）	4,331	5,361
（うちクレジットカード業務経費）	2,884	2,729
（うち電子マネー業務経費）	395	268
その他業務費用	84	-
営業経費	※3 61,361	※3 58,988
その他経常費用	※4 2,880	※4 2,409
経常利益	14,814	21,050
特別利益	0	-
固定資産処分益	0	-
特別損失	307	1,823
固定資産処分損	140	151
減損損失	※5 166	※5 1,672
税金等調整前中間純利益	14,507	19,227
法人税、住民税及び事業税	4,354	5,981
法人税等調整額	194	△113
法人税等合計	4,549	5,867
中間純利益	9,958	13,359
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に帰属する中間純損失（△）	△8	42
親会社株主に帰属する中間純利益	9,966	13,317

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
中間純利益	9,958	13,359
その他の包括利益	△1,908	△611
その他有価証券評価差額金	360	△407
為替換算調整勘定	△2,221	△84
退職給付に係る調整額	△47	△119
中間包括利益	8,049	12,748
（内訳）		
親会社株主に係る中間包括利益	8,466	12,832
非支配株主に係る中間包括利益	△416	△83

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間　(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	31,071	207,126	△2,738	266,184
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,465		△6,465
親会社株主に帰属する中間純利益			9,966		9,966
自己株式の取得				△50,824	△50,824
自己株式の処分				8	8
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	3,501	△50,816	△47,315
当中間期末残高	30,724	31,071	210,628	△53,554	218,869

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	85	10,245	685	11,016	32	5,255	282,489
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,465
親会社株主に帰属する中間純利益							9,966
自己株式の取得							△50,824
自己株式の処分							8
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							-
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	360	△1,812	△47	△1,499	16	△416	△1,900
当中間期変動額合計	360	△1,812	△47	△1,499	16	△416	△49,215
当中間期末残高	445	8,432	638	9,517	48	4,839	233,274

当中間連結会計期間　(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,724	32,068	208,740	△3,089	268,443
当中間期変動額					
剰余金の配当			△6,452		△6,452
親会社株主に帰属する中間純利益			13,317		13,317
自己株式の取得				△499	△499
自己株式の処分				7	7
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		1			1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	1	6,864	△491	6,374
当中間期末残高	30,724	32,069	215,605	△3,580	274,818

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	564	9,852	1,630	12,047	8	5,766	286,265
当中間期変動額							
剰余金の配当							△6,452
親会社株主に帰属する中間純利益							13,317
自己株式の取得							△499
自己株式の処分							7
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							1
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△407	41	△119	△484	△0	△85	△570
当中間期変動額合計	△407	41	△119	△484	△0	△85	5,804
当中間期末残高	157	9,894	1,510	11,562	8	5,680	292,070

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	14,507	19,227
減価償却費	15,693	13,407
減損損失	166	1,672
貸倒引当金の増減（△）	668	70
賞与引当金の増減額（△は減少）	△118	△275
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△190	△274
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	△9	-
株式給付引当金の増減額（△は減少）	84	79
資金運用収益	△7,507	△9,994
資金調達費用	1,457	2,290
有価証券関係損益（△）	△809	12
固定資産処分損益（△は益）	140	151
貸出金の純増（△）減	△9,863	△5,657
預金の純増減（△）	22,582	8,107
譲渡性預金の純増減（△）	△500	290
借用金の純増減（△）	10,669	△9,055
預け金（現金同等物を除く）の純増（△）減	-	951
コールマネー等の純増減（△）	△35,000	-
ＡＴＭ未決済資金の純増（△）減	△4,271	△2,759
会員未収金の純増（△）減	132	3,621
クレジットカード事業未払金の純増減（△）	△3,533	△4,017
電子マネー預り金の純増減（△）	△2,358	△2,105
資金運用による収入	7,012	9,431
資金調達による支出	△1,313	△2,128
その他	5,355	△4,978
小計	12,995	18,064
和解金の支払額	△1,484	-
法人税等の支払額	△3,946	△4,052
法人税等の還付額	140	59
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,705	14,070
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△49,805	△72,169
有価証券の売却による収入	17,528	4
有価証券の償還による収入	33,150	37,300
有形固定資産の取得による支出	△6,014	△8,380
有形固定資産の売却による収入	3	-
無形固定資産の取得による支出	△8,064	△7,050
資産除去債務の履行による支出	-	△28
投資活動によるキャッシュ・フロー	△13,203	△50,324

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間連結会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	△50,824	△499
配当金の支払額	△6,464	△6,443
非支配株主からの払込みによる収入	-	601
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	△0
その他	△60	△337
財務活動によるキャッシュ・フロー	△57,349	△6,677
現金及び現金同等物に係る換算差額	△2,403	△398
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△65,250	△43,329
現金及び現金同等物の期首残高	892,626	892,764
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 827,376	※1 849,435

【注記事項】

（中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）

１．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社　9社

会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社ＡＣＳｉＯＮ

株式会社ビバビーダメディカルライフ

株式会社セブン・カードサービス

Reachful Malaysia Sdn. Bhd.

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

２．持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

３．連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

６月末日　４社

９月末日　５社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。
中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

４．会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～18年

ＡＴＭ：７年

その他：２年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として５年）に基づいて償却しております。

(3) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(4) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(6) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(7) 重要な収益の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ＡＴＭプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ＡＴＭを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのＡＴＭサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のＡＴＭサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

クレジットカード事業及び電子マネー事業等の金融サービスを提供しております。これらの金融サービスの提供から収受する手数料収入に関して、当該サービスに関する取引が成立した時点で収益を認識しております。

(8) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(9) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び取得日から満期日までの期間が３カ月以内の預け金であります。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社が保有する有形固定資産のうち、ＡＴＭは耐用年数を５年として減価償却を行ってきましたが、第４世代ＡＴＭへの全台の入替えに伴い使用実態及び将来の利用見込みの検討を行ったところ、旧世代ＡＴＭと比較して設備の性能向上により従来の耐用年数と経済的使用可能期間との乖離が明らかになりました。これを契機として経済的使用可能予測期間に係る見直しを行った結果、当中間連結会計期間より耐用年数を７年に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間連結会計期間の減価償却費が2,074百万円減少し、経常利益及び税金等調整前中間純利益がそれぞれ2,074百万円増加しております。

（追加情報）

（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬ＢＩＰ信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）に準じております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末426百万円、1,413千株、当中間連結会計期間末550百万円、1,779千株であります。

（執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）、一部従業員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ＥＳＯＰ信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号　2015年３月26日）を適用しております。

(1)取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員、一部従業員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程、従業員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員、一部従業員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時、一部従業員の退職時とします。

(2)信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末1,060百万円、3,786千株、当中間連結会計期間末1,428百万円、4,871千株であります。

（中間連結貸借対照表関係）

※１．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	724百万円	689百万円
危険債権額	－百万円	－百万円
三月以上延滞債権額	44百万円	52百万円
貸出条件緩和債権額	397百万円	390百万円
合計額	1,167百万円	1,131百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※２．担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	128,922百万円	149,944百万円

また、その他資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
保証金	3,314百万円	3,329百万円

一部の海外連結子会社における資金借入れの担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
現金預け金	171百万円	166百万円

※３．当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	44,673百万円	31,892百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	44,673百万円	31,892百万円

また、当社連結子会社は、クレジットカード業務に附帯するキャッシング業務等を行っております。当該業務における貸出コミットメントに係る貸出未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
貸出コミットメント総額	320,091百万円	311,785百万円
貸出実行残高	10,389百万円	10,041百万円
差引：貸出未実行残高	309,701百万円	301,744百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社並びに連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

※４．有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
減価償却累計額	63,940百万円	69,247百万円

（中間連結損益計算書関係）

※１．顧客との契約から生じる収益

経常収益については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

※２．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	950百万円	－百万円

※３．営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
給与・手当	7,599百万円	7,779百万円
退職給付費用	185百万円	124百万円
減価償却費	15,693百万円	13,407百万円
業務委託費	16,111百万円	17,371百万円

※４．その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
貸倒引当金繰入額	2,252百万円	2,100百万円

※５．減損損失

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	その他の有形固定資産	2
		ソフトウェア	125
		その他の無形固定資産	38
		その他資産	0
合計			166

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

（単位：百万円）

場所	用途	種類	金額
日本	事業用資産	その他の有形固定資産	0
		ソフトウェア	986
		その他の無形固定資産	0
		その他資産	684
合計			1,672

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、主に会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した事業計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

６．当社グループは、当中間連結会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（中間連結株主資本等変動計算書関係）

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	－	－	1,179,308	
合　計	1,179,308	－	－	1,179,308	
自己株式					
普通株式	9,370	193,987	31	203,326	（注）１、２、３
合　計	9,370	193,987	31	203,326	

（注）１．自己株式の増加193,987千株は、自己株式立会外買付取引193,987千株及び単元未満株式の買取０千株によるものであります。
２．自己株式の減少31千株は、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
３．当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式がそれぞれ5,535千株、5,503千株含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
当社	ストック・オプションとしての新株予約権	――――					40	
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	――――					8	
合計		――――					48	

（注）ストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日が到来しておりません。

３．配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年５月23日取締役会	普通株式	6,465	5.50	2025年３月31日	2025年６月９日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年11月７日取締役会	普通株式	5,398	利益剰余金	5.50	2025年９月30日	2025年12月１日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金30百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度期首株式数	当中間連結会計期間増加株式数	当中間連結会計期間減少株式数	当中間連結会計期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,179,308	－	－	1,179,308	
合　計	1,179,308	－	－	1,179,308	
自己株式					
普通株式	11,323	1,478	27	12,773	（注）１、２、３
合　計	11,323	1,478	27	12,773	

（注）１．自己株式の増加1,478千株は、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託の当社株式取得1,478千株及び単元未満株式の買取０千株によるものであります。
２．自己株式の減少27千株は、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式の交付によるものであります。
３．当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式がそれぞれ5,200千株、6,651千株含まれております。

２．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当中間連結会計期間末残高（百万円）	摘要
			当連結会計年度期首	当中間連結会計期間		当中間連結会計期間末		
				増加	減少			
連結子会社	ストック・オプションとしての新株予約権	―――――					8	
合計		―――――					8	

（注）連結子会社のストック・オプションとしての新株予約権は、権利行使期間の初日は到来しておりますが、権利確定条件を満たしておりません。

３．配当に関する事項

（1）当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年５月22日取締役会	普通株式	6,452	5.50	2026年３月31日	2026年６月８日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金28百万円が含まれております。

（2）基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

（決議）	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
2026年11月６日取締役会	普通株式	6,452	利益剰余金	5.50	2026年９月30日	2026年12月１日

（注）配当金の総額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

※１．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
現金預け金勘定	827,582 百万円	851,950 百万円
定期預け金	－ 百万円	△2,348 百万円
その他	△206 百万円	△166 百万円
現金及び現金同等物	827,376 百万円	849,435 百万円

（リース取引関係）

１．ファイナンス・リース取引

（借主側）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

２．オペレーティング・リース取引

（借主側）

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１年内	928	861
１年超	923	504
合　計	1,851	1,365

（金融商品関係）

１．金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（（注１）参照）。また、現金預け金、ＡＴＭ仮払金、ＡＴＭ仮受金、クレジットカード事業未払金、電子マネー預り金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）有価証券			
その他有価証券	161,204	161,204	－
（2）貸出金	90,843		
貸倒引当金（＊１）	△383		
	90,460	91,015	554
（3）会員未収金	126,146		
貸倒引当金（＊１）	△2,473		
	123,673	124,790	1,116
（4）その他資産（＊２）	11,943		
貸倒引当金（＊１）（＊２）	△2,780		
	9,163	9,163	－
資産計	384,501	386,173	1,671
（1）預金	875,261	874,777	△483
（2）譲渡性預金	300	300	－
（3）借用金	13,598	13,598	－
（4）社債	100,000	97,708	△2,292
負債計	989,159	986,384	△2,775

（＊１）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）有価証券			
その他有価証券	195,916	195,916	－
（2）貸出金	96,501		
貸倒引当金（＊１）	△376		
	96,124	96,672	547
（3）会員未収金	122,525		
貸倒引当金（＊１）	△2,514		
	120,011	121,035	1,023
（4）その他資産（＊２）	12,575		
貸倒引当金（＊１）（＊２）	△2,804		
	9,770	9,770	－
資産計	421,823	423,395	1,571
（1）預金	883,368	882,735	△632
（2）譲渡性預金	590	590	－
（3）借用金	4,249	4,249	－
（4）社債	100,000	96,891	△3,109
負債計	988,207	984,465	△3,741

（＊１）貸出金、会員未収金、その他資産に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
（＊２）その他資産のうち、時価開示の対象となるものを表示しております。

（注１）市場価格のない株式等及び組合出資金の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区　分	前連結会計年度（2026年３月31日）	当中間連結会計期間（2026年９月30日）
非上場株式（＊１）（＊２）	1,610	1,598
組合出資金（＊３）	5,039	4,974

（＊１）非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2020年３月31日）第５項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。
（＊２）前連結会計年度において、非上場株式について56百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、非上場株式について12百万円減損処理を行っております。
（＊３）組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年６月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

２．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
レベル２の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)　時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	29,845	―	―	29,845
地方債	―	58,750	―	58,750
社債	―	71,733	―	71,733
株式	876	―	―	876
資産計	30,721	130,483	―	161,204

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
有価証券				
その他有価証券				
国債	29,862	―	―	29,862
地方債	―	71,389	―	71,389
社債	―	93,810	―	93,810
株式	853	―	―	853
資産計	30,716	165,200	―	195,916

(2) 時価で中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度（2026年３月31日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	79,066	11,948	91,015
会員未収金	－	－	124,790	124,790
その他資産	－	－	9,163	9,163
資産計	－	79,066	145,902	224,968
預金	－	874,777	－	874,777
譲渡性預金	－	300	－	300
借用金	－	13,598	－	13,598
社債	－	97,708	－	97,708
負債計	－	986,384	－	986,384

当中間連結会計期間（2026年９月30日）

（単位：百万円）

区分	時価			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
貸出金	－	85,131	11,540	96,672
会員未収金	－	－	121,035	121,035
その他資産	－	－	9,770	9,770
資産計	－	85,131	142,346	227,478
預金	－	882,735	－	882,735
譲渡性預金	－	590	－	590
借用金	－	4,249	－	4,249
社債	－	96,891	－	96,891
負債計	－	984,465	－	984,465

（注１）時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資　産

有価証券

有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル１の時価に分類しており、上場株式、国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル２の時価に分類しており、地方債、社債がこれに含まれます。

貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いて時価を算定しております。このうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合は時価と帳簿価額が近似していることから、帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を用いた割引現在価値により時価を算定しております。時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル３の時価、そうでない場合はレベル２の時価に分類しております。

会員未収金

一般債権については、債権の種類ごとに、元利金の合計額を市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。このうち短期間で回収されるものについては、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似していることから、当該価額を時価としております。

また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

その他資産

未決済期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、貸倒懸念債権等特定の債権については、回収見込額に基づいて貸倒見積額を算定しているため、時価は貸借対照表価額から現在の貸倒見積額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。当該時価はレベル３の時価に分類しております。

負　債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来キャッシュ・フローを割り引いた割引現在価値により時価を算定しております。割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。

借用金

借用金については、一定の期間ごとに区分した当該借用金の元利金の合計額を、当該借入金の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。当該時価はレベル２の時価に分類しております。また、変動金利によるものはありません。

社債

当社の発行する社債は、日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値から提示された金額を時価としており、レベル２の時価に分類しております。

（有価証券関係）

※「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

１．満期保有目的の債券

該当事項はありません。

２．その他有価証券

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	876	151	724
	債券	―	―	―
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	―	―	―
	小計	876	151	724
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	160,328	161,008	△679
	国債	29,845	29,895	△50
	地方債	58,750	58,914	△163
	社債	71,733	72,198	△465
	小計	160,328	161,008	△679
合計		161,204	161,160	44

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	853	151	702
	債券	298	297	1
	国債	―	―	―
	地方債	―	―	―
	社債	298	297	1
	小計	1,152	449	703
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	―	―	―
	債券	194,763	195,921	△1,157
	国債	29,862	29,953	△91
	地方債	71,389	71,685	△296
	社債	93,511	94,281	△769
	小計	194,763	195,921	△1,157
合計		195,916	196,370	△454

３．減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、減損処理を行ったものはありません。

（金銭の信託関係）

該当事項はありません。

（その他有価証券評価差額金）

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2026年３月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	824
その他有価証券	824
（△）繰延税金負債	259
その他有価証券評価差額金	564

（注）市場価格のない組合出資金の評価差額780百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2026年９月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	229
その他有価証券	229
（△）繰延税金負債	72
その他有価証券評価差額金	157

（注）市場価格のない組合出資金の評価差額684百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

（ストック・オプション等関係）

１．ストック・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
営業経費	8	―

２．権利不行使による失効により利益として計上した金額

（単位：百万円）

	前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
その他経常収益	0	―

３．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）
該当事項はありません。

（資産除去債務関係）

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 （自　2025年４月１日 至　2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
期首残高	843百万円	858百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	15百万円	－百万円
時の経過による調整額	3百万円	1百万円
資産除去債務の履行による減少額	－百万円	△28百万円
その他増減額（△は減少）	△3百万円	12百万円
期末残高	858百万円	844百万円

（収益認識関係）

１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

２．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

・ＡＴＭプラットフォーム事業を中心とする銀行業

当社及び連結子会社はＡＴＭプラットフォーム事業を中心とする銀行業等を展開しております。主に提携金融機関等の利用者が、当社ＡＴＭを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しており、これらのＡＴＭサービス等の提供によりサービス手数料収入を収受しております。取引価格は提携金融機関等との契約に基づいて、主にＡＴＭ利用件数と１件当たり手数料価格を乗じて算定しており、提携金融機関等の利用者がＡＴＭサービス等を利用した時点で収益を認識しております。なお、これらの取引に係る対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

・クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業

当社の連結子会社である株式会社セブン・カードサービスはクレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とする金融サービス事業を展開しており、これらの金融サービスの提供によりサービス手数料収入を収受しております。

クレジットカード事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、クレジットカードの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、履行義務である信用販売（包括信用購入あっせん）の成立時点で収益を認識しております。

また、電子マネー事業に係る取引価格は加盟店との契約に基づいて、電子マネーの決済金額に一定の料率を乗じた金額に基づき算定しており、電子マネー取引が成立した時点で収益を認識しております。

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

１．報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、「国内事業（銀行業その他）セグメント」、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」及び「海外事業セグメント」の３つを報告セグメントとしております。「国内事業（銀行業その他）セグメント」では、日本国内においてＡＴＭプラットフォーム事業を中心とするバンキング事業等を展開しており、「クレジットカード・電子マネー事業セグメント」では、クレジットカード事業及び電子マネー事業を中心とするノンバンク事業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国、インドネシア、フィリピン、マレーシアでＡＴＭサービスの提供を行っております。

２．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

なお、中間連結財務諸表の「注記事項（会計上の見積りの変更）」に記載のとおり、当社が保有するＡＴＭについて、当中間連結会計期間より、耐用年数を５年から７年に変更しております。この変更により、従来と比べて、当中間連結会計期間の「国内事業（銀行業その他）」のセグメント利益は2,074百万円増加しております。

３．報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業（銀行業その他）	クレジットカード・電子マネー事業	海外事業	計		
経常収益						
ＡＴＭ受入手数料	57,809	―	20,910	78,720	―	78,720
クレジットカード営業収入	―	3,235	―	3,235	―	3,235
電子マネー営業収入	―	5,613	―	5,613	―	5,613
その他	7,064	1,384	68	8,517	―	8,517
顧客との契約から生じる経常収益	64,874	10,233	20,979	96,086	―	96,086
その他の経常収益	7,419	3,618	427	11,465	△0	11,465
外部顧客に対する経常収益	72,293	13,852	21,406	107,552	△0	107,552
セグメント間の内部経常収益	442	48	―	491	△491	―
計	72,735	13,900	21,406	108,043	△491	107,552
セグメント利益又は損失（△）	14,126	△849	1,560	14,837	△22	14,814
セグメント資産	1,259,443	201,412	45,505	1,506,361	△76,312	1,430,049
その他の項目						
減価償却費	12,581	1,204	1,908	15,693	―	15,693
資金運用収益	6,312	1,041	190	7,544	△36	7,507
資金調達費用	1,055	1	436	1,493	△36	1,457
減損損失	166	―	―	166	―	166
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	9,048	412	1,128	10,589	―	10,589

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業（銀行業その他）	クレジットカード・電子マネー事業	海外事業	計		
経常収益						
ＡＴＭ受入手数料	59,804	―	24,870	84,674	―	84,674
クレジットカード営業収入	―	3,114	―	3,114	―	3,114
電子マネー営業収入	0	4,885	―	4,885	―	4,885
その他	7,907	1,476	118	9,502	―	9,502
顧客との契約から生じる経常収益	67,711	9,476	24,989	102,177	―	102,177
その他の経常収益	8,988	3,596	273	12,858	△9	12,849
外部顧客に対する経常収益	76,699	13,073	25,263	115,036	△9	115,027
セグメント間の内部経常収益	782	39	―	821	△821	―
計	77,482	13,112	25,263	115,858	△830	115,027
セグメント利益又は損失（△）	18,956	△734	2,217	20,439	611	21,050
セグメント資産	1,392,929	186,486	44,955	1,624,371	△78,217	1,546,154
その他の項目						
減価償却費	10,074	1,150	2,182	13,407	―	13,407
資金運用収益	8,827	1,031	164	10,023	△29	9,994
資金調達費用	2,117	2	199	2,319	△29	2,290
減損損失	165	1,507	―	1,672	―	1,672
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	7,975	1,041	5,431	14,448	△174	14,273

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。
３．セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	ＡＴＭ関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	78,720	28,832	107,552

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他の地域	合計
86,156	13,317	8,078	107,552

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
３．その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン、マレーシア

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	インドネシア	フィリピン	その他の地域	合計
33,813	2,537	3,648	4,351	196	44,547

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

１．サービスごとの情報

（単位：百万円）

	ＡＴＭ関連業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	84,674	30,352	115,027

（注）一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

２．地域ごとの情報

（1）経常収益

（単位：百万円）

日本	米国	その他の地域	合計
89,764	17,118	8,144	115,027

（注）１．一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
２．経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。
３．その他の地域に属する主な国又は地域：インドネシア、フィリピン、マレーシア

（2）有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	インドネシア	フィリピン	その他の地域	合計
32,377	7,643	3,330	3,787	386	47,525

３．主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自　2025年４月１日　至　2025年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業（銀行業その他）	クレジットカード・電子マネー事業	海外事業	計		
減損損失	166	－	－	166	－	166

当中間連結会計期間（自　2026年４月１日　至　2026年９月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	国内事業（銀行業その他）	クレジットカード・電子マネー事業	海外事業	計		
減損損失	165	1,507	－	1,672	－	1,672

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

１．１株当たり純資産額

	前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
１株当たり純資産額	240円14銭	245円49銭

（注）１株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度5,200千株、当中間連結会計期間6,651千株であります。

		前連結会計年度 （2026年３月31日）	当中間連結会計期間 （2026年９月30日）
純資産の部の合計額	百万円	286,265	292,070
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	5,774	5,689
うち新株予約権	百万円	8	8
うち非支配株主持分	百万円	5,766	5,680
普通株式にかかる中間期末（期末）の純資産額	百万円	280,491	286,381
１株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末（期末）の普通株式の数	千株	1,167,984	1,166,534

２．１株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間連結会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
１株当たり中間純利益	円	9.35	11.40
（算定上の基礎）			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,966	13,317
普通株主に帰属しない金額	百万円	－	－
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	9,966	13,317
普通株式の期中平均株式数	千株	1,065,016	1,167,622
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後１株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		2023年10月６日開催の取締役会決議による新株予約権 （新株予約権の数34,722個）	2023年10月６日開催の取締役会決議による新株予約権は、権利不確定により失効しております。

（注）１．潜在株式調整後１株当たり中間純利益は、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため、記載しておりません。
２．当社は、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を１株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間5,512千株、当中間連結会計期間5,563千株であります。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2026年３月31日)	当中間会計期間 (2026年９月30日)
資産の部		
現金預け金	863,755	829,418
有価証券	※1,※3 222,585	※1,※3 257,219
貸出金	※2,※4 79,394	※2,※4 85,454
外国為替	※2 0	※2 0
未収収益	11,265	10,942
ＡＴＭ仮払金	※2 97,039	※2 104,587
その他資産	※2 23,375	※2 26,665
その他の資産	※3 23,375	※3 26,665
有形固定資産	33,582	31,957
無形固定資産	41,861	40,052
前払年金費用	1,397	1,563
繰延税金資産	1,658	2,233
支払承諾見返	※2 31,875	※2 29,375
貸倒引当金	△3,048	△3,697
資産の部合計	1,404,742	1,415,772
負債の部		
預金	904,780	909,193
譲渡性預金	300	590
社債	100,000	100,000
ＡＴＭ仮受金	68,319	72,773
預り金	-	0
その他負債	37,896	37,051
未払法人税等	4,340	6,345
リース債務	4,381	4,012
資産除去債務	516	490
その他の負債	28,657	26,202
賞与引当金	758	536
株式給付引当金	1,084	1,163
支払承諾	31,875	29,375
負債の部合計	1,145,013	1,150,684
純資産の部		
資本金	30,724	30,724
資本剰余金	31,721	31,721
資本準備金	30,724	30,724
その他資本剰余金	996	996
利益剰余金	199,807	206,065
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	199,807	206,065
繰越利益剰余金	199,807	206,065
自己株式	△3,089	△3,580
株主資本合計	259,163	264,931
その他有価証券評価差額金	564	157
評価・換算差額等合計	564	157
純資産の部合計	259,728	265,088
負債及び純資産の部合計	1,404,742	1,415,772

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2025年４月１日 至 2025年９月30日)	当中間会計期間 (自 2026年４月１日 至 2026年９月30日)
経常収益	70,935	75,198
資金運用収益	6,312	8,828
（うち貸出金利息）	4,906	6,167
（うち有価証券利息配当金）	767	907
役務取引等収益	63,331	65,684
（うちＡＴＭ受入手数料）	57,606	59,441
その他業務収益	77	110
その他経常収益	※1 1,213	575
経常費用	56,955	56,742
資金調達費用	1,056	2,117
（うち預金利息）	774	1,469
役務取引等費用	14,199	15,422
（うちＡＴＭ設置支払手数料）	9,056	9,237
（うちＡＴＭ支払手数料）	1,512	1,941
その他業務費用	84	-
営業経費	※2 40,184	※2 37,464
その他経常費用	1,430	1,737
経常利益	13,979	18,456
特別損失	102	303
固定資産処分損	102	138
減損損失	-	165
その他の特別損失	0	-
税引前中間純利益	13,877	18,153
法人税、住民税及び事業税	4,149	5,829
法人税等調整額	117	△387
法人税等合計	4,267	5,441
中間純利益	9,609	12,711

(3)【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2025年４月１日　至 2025年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,724	30,724	-	30,724	0	193,653	193,653	△2,738	252,364
当中間期変動額									
剰余金の配当						△6,465	△6,465		△6,465
中間純利益						9,609	9,609		9,609
自己株式の取得								△50,824	△50,824
自己株式の処分								8	8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	3,144	3,144	△50,816	△47,671
当中間期末残高	30,724	30,724	-	30,724	0	196,798	196,798	△53,554	204,692

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	85	85	32	252,482
当中間期変動額				
剰余金の配当				△6,465
中間純利益				9,609
自己株式の取得				△50,824
自己株式の処分				8
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	360	360	8	368
当中間期変動額合計	360	360	8	△47,303
当中間期末残高	445	445	40	205,179

当中間会計期間(自 2026年４月１日　至 2026年９月30日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	30,724	30,724	996	31,721	0	199,807	199,807	△3,089	259,163
当中間期変動額									
剰余金の配当						△6,452	△6,452		△6,452
中間純利益						12,711	12,711		12,711
自己株式の取得								△499	△499
自己株式の処分								7	7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）									
当中間期変動額合計	-	-	-	-	-	6,258	6,258	△491	5,767
当中間期末残高	30,724	30,724	996	31,721	0	206,065	206,065	△3,580	264,931

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	564	564	-	259,728
当中間期変動額				
剰余金の配当				△6,452
中間純利益				12,711
自己株式の取得				△499
自己株式の処分				7
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△407	△407	-	△407
当中間期変動額合計	△407	△407	-	5,360
当中間期末残高	157	157	-	265,088

【注記事項】

（重要な会計方針）

１．有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　物：６年～18年

ＡＴＭ：７年

その他：２年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づいて償却しております。

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第４号　2025年10月８日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、今後１年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、１年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が一次査定を実施し、営業関連部署から独立したリスク統括部が二次査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程並びに従業員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

４．収益の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

・ＡＴＭプラットフォーム事業を中心とする銀行業

主に提携金融機関等の利用者が、当社ＡＴＭを利用した際に預金残高等から入出金した現金を受け入れ又は引渡しを行う等のサービスを提供しております。これらのＡＴＭサービス等の提供から収受するサービス手数料収入に関して、提携金融機関等の利用者が当社のＡＴＭサービス等を利用した時点において収益を認識しており、取引の対価は概ね履行義務を充足した月の翌月中には受領しております。

５．外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

６．その他中間財務諸表作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

（会計上の見積りの変更）

（耐用年数の変更）

当社が保有する有形固定資産のうち、ＡＴＭは耐用年数を５年として減価償却を行ってきましたが、第４世代ＡＴＭへの全台の入替えに伴い使用実態及び将来の利用見込みの検討を行ったところ、旧世代ＡＴＭと比較して設備の性能向上により従来の耐用年数と経済的使用可能期間との乖離が明らかになりました。これを契機として経済的使用可能予測期間に係る見直しを行った結果、当中間会計期間より耐用年数を７年に変更しております。

これにより、従来の方法と比べて、当中間会計期間の減価償却費が2,074百万円減少し、経常利益及び税引前中間純利益がそれぞれ2,074百万円増加しております。

（追加情報）

（取締役及び執行役員並びに一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度）

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）並びに一部従業員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「中間連結財務諸表」の「注記事項（追加情報）（取締役に対する業績連動型株式報酬制度）及び（執行役員、一部従業員に対する業績連動型株式報酬制度）」に記載のとおりであります。

（中間貸借対照表関係）

※１．関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
株式	54,751百万円	54,751百万円

※２．銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。

なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第２条第３項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	176百万円	169百万円
危険債権額	－百万円	－百万円
三月以上延滞債権額	0百万円	－百万円
貸出条件緩和債権額	－百万円	－百万円
合計額	177百万円	169百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※３．担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
有価証券	128,922百万円	149,944百万円

また、その他の資産には保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
保証金	2,502百万円	2,495百万円

※４．当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
融資未実行残高	44,673百万円	31,892百万円
うち原契約期間が１年以内のもの	44,673百万円	31,892百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。

（中間損益計算書関係）

※１．その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
株式等売却益	950百万円	－百万円

※２．減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 （自　2025年４月１日 至　2025年９月30日）	当中間会計期間 （自　2026年４月１日 至　2026年９月30日）
有形固定資産	5,972百万円	3,371百万円
無形固定資産	6,554百万円	6,871百万円

３．当社は、当中間会計期間に係る有価証券の減損処理の方法として、切放し法を適用しております。

（有価証券関係）

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

また、市場価格のない子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額（貸借対照表計上額）は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前事業年度 （2026年３月31日）	当中間会計期間 （2026年９月30日）
子会社株式	54,751	54,751
関連会社株式	－	－

（収益認識関係）

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、「中間連結財務諸表」の「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

４ 【その他】

中間配当

2026年11月６日開催の取締役会において、第26期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額	**6,452百万円**
１株当たりの中間配当金	**５円50銭**

（注）中間配当金額には、役員報酬ＢＩＰ信託及び株式付与ＥＳＯＰ信託が保有する当社株式に対する配当金36百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社セブン銀行
取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑岡　哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽生　博文

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2026年９月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は、当中間連結会計期間より、有形固定資産のうち会社が保有するＡＴＭの耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**
- **中間連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、中間連結財務諸表の中間監査を計画し実施する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2026年11月13日

株式会社セブン銀行
　取締役会　御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	畑岡　哲
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	羽生　博文

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2026年４月１日から2027年３月31日までの第26期事業年度の中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2026年９月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2026年４月１日から2026年９月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項（会計上の見積りの変更）に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間より、有形固定資産のうち会社が保有するＡＴＭの耐用年数を変更している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- **不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。**
- **中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。**
- **経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。**
- **経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。**
- **中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。**

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

（注）１．上記の中間監査報告書の原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
２．ＸＢＲＬデータは中間監査の対象には含まれていません。